

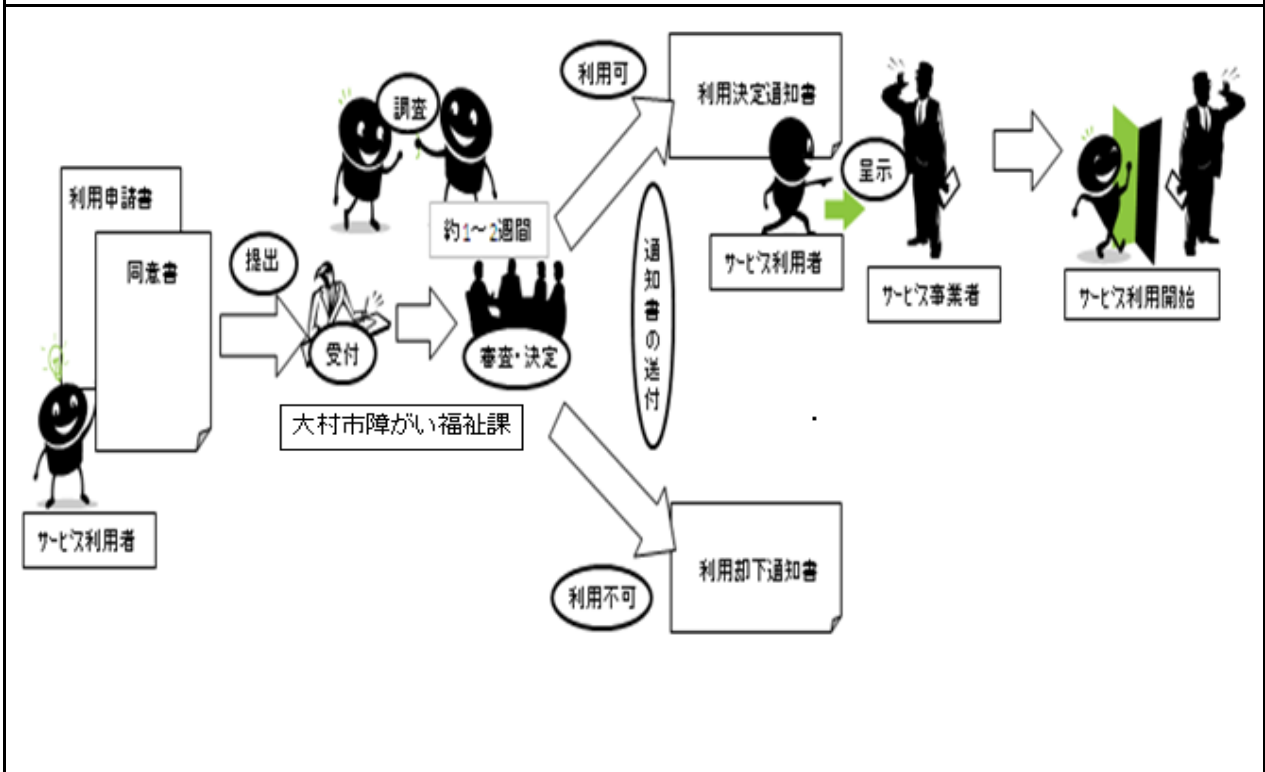
事業概要シート

施策 0701 障がい者の自立支援の充実 <>の金額 補正予算要求時…当初・繰越予算の合計額
 新年度予算要求時…当初・繰越・補正予算の合計額

事業名	日常生活支援事業	現状維持	予算額	8,295 千円
			<<	9,346 >>千円
事業期間	昭和48年度 ~	財源内訳	国庫支出金	3,330 千円
根拠法令要綱等	障害者総合支援法、地域生活支援事業実施要綱、大村市障害者等日中一時支援事業実施要綱、大村市身体障害者訪問入浴サービス事業実施要綱、大村市耳とことばの相談事業実施要綱		県支出金	1,663 千円
			地方債	千円
			その他	千円
		一般財源	3,302 千円	

【事業の目的・概要・対象】

障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、必要な事業を実施する。
 (日中一時支援)
 障がい者等の日中における活動の場を確保し、障がい者等の家族の就労支援及び障がい者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図る。対象となる障がい者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練等の支援を行う。対象者は日中、監護する者がなく一時的に見守り等の支援が必要な障がい者及び障がい児。
 (訪問入浴サービス)
 身体清潔の保持及び心身機能の維持を図るため、移動入浴車による訪問入浴サービスを提供する。対象者は身体障害者手帳所持者で自宅からの移送が困難、かつ自宅において自ら入浴が困難なもので家族も入浴介護が困難である重度身体障がい者。
 (生活訓練等一耳とことばの相談事業)
 障がい者等に対して、日常生活上必要な訓練。指導等を行う。
 毎月1回耳とことばの相談を開催、聴力検査や日常生活における訓練や指導を行う。



【背景】

障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むためにサービスの提供を行う必要があるため。

担当課	福祉保健部障がい福祉課	課長	原 和彦
担当者	池田 有希	問合せ先	0957-20-7306

事業概要シート

【活動指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	日中一時支援支給決定者数	人	121	116	120	120	120
②	訪問入浴利用申請者数	人	1	2	2	2	2

【成果指標】

指標名		単位	H28 (実績)	H29 (実績)	H30 (目標)	H31 (目標)	H32 (目標)
①	日中一時支援利用日数	日	798	820	1,000	1,000	1,000
②	訪問入浴利用回数	回	143	144	150	150	150

【予算・決算】（千円）

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	合計
事業費	5,046	5,127	9,346	8,295	8,295	8,295	44,404
国庫支出金	2,085	2,037	3,953	3,330	3,330	3,330	18,065
県支出金	1,042	1,019	1,976	1,663	1,663	1,663	9,026
地方債							0
その他							0
一般財源	1,919	2,071	3,417	3,302	3,302	3,302	17,313
人件費	1,140	1,602	2,032	2,032	2,032	2,032	10,868
職員(人)	0.14人	0.18人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人	1.32人
時間外勤務(h)	33h	119h	79h	79h	79h	79h	468h
嘱託員(人)	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.03人	0.18人
フルコスト	6,186	6,729	11,378	10,327	10,327	10,327	55,272

妥当性 (市の関与)	障害者総合支援法の地域生活支援事業の一つとして市町村が行うべき事業であり、市の関与は必要である。
有効性 (施策貢献度)	障がい児を抱えるひとり親家庭においては、特に、就労支援のために必要不可欠な事業であり、介護者の休息を図るためにも有効である。
効率性 (コスト)	県内他市と同じく利用者負担1割、課税状況により上限額を設定している。

1次評価	担当者記載のとおり
2次評価	1次評価のとおり